

令和元（２０１９）年度 柏崎市短期体験型インターンシップ実施要領

1 目的

市のイベント運営や事務補助等の市役所の業務を実際に経験することで、公務員への理解を深めてもらい、就職先の候補として柏崎市役所を意識してもらう契機とする。

2 対象者

１８歳以上の学生（大学・大学院・短期大学・専門学校に在学中の者）又は既卒者とし、柏崎市の行政に関心があり、インターンシップ実習に積極的に取り組む意志のある方（以下「実習生」という。）とする。

3 実習先と内容等

別紙「インターンシッププログラム一覧」のとおり

※複数プログラムの応募は可能とし、各プログラムの受入人数の範囲内で受け入れる。

4 身分

実習生は、学生の身分のまま従事する。傷害保険及び損害賠償保険への加入を受入条件とし、実習中の事故に関しては、学生自らの責任で対応する。

なお、受入先決定の際には、服務規則遵守等を定めた誓約書の提出を義務付ける。

5 報酬・交通費等

報酬・手当等は、支給しない。交通費・食費等も自己負担とする。

6 申込方法

「柏崎市短期体験型インターンシップ申込書」を郵送又は持参で提出する。

【学生の方】

申込書の１・２・４を記入し、３を学校のインターンシップ担当者から記入してもらった上で、学校を通じて提出する。

【既卒者の方】

申込書の１・２・４を記入し、提出する。

7 申込期限

令和元（２０１９）年７月１日（月）まで（必着）

※持参の受付時間：午前８時３０分から午後５時１５分まで（土・日・祝日を除く。）

8 提出先

〒９４５－８５１１ 柏崎市中央町５番５０号
柏崎市役所 総合企画部人事課 育成改善班

9 受入れの可否等

学生の方は学校宛て、既卒の方は本人宛てに文書で通知する。

各プログラムの受入可能人数を超過する場合は、以下の優先順位により決定する。

- (1) 複合プログラムのみを希望している。
- (2) 個別プログラムのみを希望している。
- (3) 複合プログラムと個別プログラムを希望している。
- (4) 個別プログラムを複数希望している。

同順位の者が複数いて、受入可能人数を超過する場合は、抽選により決定する。